

学位論文審査の結果の要旨

氏名	佐藤 将	
学位の種類	博士(学術)	
学位記番号	甲 第 1773 号	※論文博士は乙
学位授与の日付	令和 3 年 3 月 25 日	
学位授与の要件	文部科学省令学位規則 第4条第1項 該当 ※論文博士は第4条第2項	
学位論文題目	首都圏における居住環境からみた出生力向上および子育てと仕事の両立化への対応に関する研究	
主指導教員	後藤 寛	
論文審査委員	(主査) 小野寺 淳	教授
	(副査) 齊藤 広子	教授
	(副査) 鈴木 伸治	教授
	(副査) 中西 正彦	教授
	(副査) 後藤 寛	准教授
	(副査) 河端 瑞貴	慶応義塾大学 教授

論文内容の要旨

本論文は社会地区分析の視点から各種の統計データとOLS分析やGWRといった空間統計手法を駆使し、首都圏の子育て世帯について子育てと仕事が両立する条件およびその結果としての出生力の地域差の要因を明らかにすることを目指したものである。その際の説明変数としてはいわゆる住環境、住宅価格、保育施設、母親の就業継続そして通勤条件を視野に、出生力の地域差を被説明変数としてその向上のための条件を探るアプローチを積み上げている。少子化問題が深刻化する中で出生力向上に向けての住環境の条件、ひいては効果的な政策的な介入の方向性を明らかにすることは時宜にかなったテーマといえよう。

1章では少子化の課題として地域ニーズに即した対策の必要性を指摘し、都心回帰および職住近接の進展により首都圏においては地域ごとに居住者行動や居住環境が細分化し、全体的傾向だけでは語れない地域事情を考慮した分析の積み上げの必要性を主張している。

2章では子育て世帯の居住地選択要因のOLS分析から、とくに共働き世帯の2人目出産直後において保育施設の充実と通勤時間の短縮が居住地選択に大きな影響を与えることを明らかにしている。また専業主婦世帯では自然環境など子育て環境を重視するものの、末子が6-8歳時点になるとこども数による差異はなくなり駅へのアクセス重視となることを指摘している。

3章では川崎市を対象にミクロな視点から完結出生力の地域差が発生する要因を検証し、出生力向上には良好な住宅環境と通勤負担の軽減が必要であることを明らかにした。とくに教育に関心の高い層は子ども数より教育支出を優先すること、同一市内でも完結出生力に与える住環境の要素は地域ごとに異なり、マンション卓越地における完結出生力への主たる影響要因は住宅価格であることを明らかにしている。

4章では第2子出産後に職場復帰できない要因は通勤時間の制約であることを明らかにし、子育てと仕事の両立のために通勤時間短縮の必要性を説いている。

5章では保育所利用世帯が集積する地域における居住形態と送迎・通勤行動の特徴を分析し、都区内では利便性重視の駅前マンション居住で価格、郊外では駅徒歩圏における戸建て居住で良好な住宅環境を重視していることを明らかにしている。送迎・通勤行動からは自転車利用が多数であり、子育て世帯の多くはかなり制約された条件下で子育てと仕事を両立しているとしている。

以上の丹念なデータの積み上げを踏まえて、本論文では出生力の地域差を決定する要因として決定的な影響を与える要因が条件ごとに異なることを明らかにし、さまざまな場合における主たる要因とその結果としての地域差の現れ方の違いを表現することに成功している。その結果として首都圏においては、通勤時間短縮と住宅購入助成が仕事と子育ての両立ひいては出生力向上に向けて必要な政策であると結論づけている。

論文審査結果の要旨

論文審査は、まず準備段階として、審査員6名それぞれと学位申請者との間で個別に趣旨説明と質疑応答がなされた。それを踏まえて、12月21日(月)8:50~10:20に申請者と審査員が一堂に会して、全体での審査会がオンラインで開催された。全体での審査会においては、申請者から改めて博士論文の概要の説明があり、その後に順次質疑応答が進められた。その後に申請者が退出してからは審査員6名の間で審査内容に関する合議が行われた。

本研究への総合的な所見としては、比較的ミクロな空間単位によって子育てと仕事の両立の関係を地理的に検討した点に本研究の社会的・学術的意義があること、地理情報処理の手法を活用して膨大な統計データを丁寧に分析した努力を高く評価できること、少子高齢化が進行する現代社会に対して本研究の成果が重要なメッセージを有していること、などが審査員全体で確認された。

個別には以下のような諸点が議論された。

データ分析に関しては、説明変数と被説明変数の間の相関関係を安易に因果関係と解釈してしまうことに注意が必要である。例えば、広い住宅に住むことで出生力が上がるとみるのか、子供が多いので広い住宅を需要するとみるのか、という因果関係は計量的な分析からは導き出せないことを十分に認識して、適切な解釈をしなくてはならない。また、データ分析のサンプル数が少ないため、分析の信頼性に疑問が残ることへも留意しなくてはならない。

本研究の成果と政策提言との関係に関しては、さらに慎重に論述すべきであるという意見が出された。まず、子育てを支援する住宅政策は、国レベルでは見られないが地方自治体レベルでは始まっているという現状が共有された。住宅政策の実施は地方自治体にとって実際には難しく、子育てをしながらも働きやすい環境を整備する就労政策への提言を検討すべきだろうという見解もあった。また、例えば、子供がすでに多いところにその需要を満たすために保育施設をもっと設置すべきという提言がなされているが、今は少なくともこれから子供を増やすために保育施設を増設して子育ての環境を整えたいという地方自治体の政策は十分にあり得る。政策提言をしていくための根拠となる基礎研究であるという位置付けが、本研究の正当な評価であるかもしれない。

分析対象に関しては、住民の属性についてのさらなる検討が必要ではないかという

指摘が示された。例えば、パートタイマーが多い女性は通勤時間が短いなど、性差への視点が不可欠であろう。また、首都圏の中で地域的なセクターによって職業構成などが異なることへの配慮をすべきではないか。例えば、事例として多く言及されている川崎や横浜はホワイトカラーの世帯が多いセクターであり、この事例を通して得られた知見がどれほど首都圏全体に適用できるかどうか、さらなる考察を加えることが望まれる。

現状分析に基づいた結論をしっかりと論述することが肝要であるが、社会へ向けてフィードバックすることの意義もあるはずであり、本研究はそれらの両方を架橋するところに所在している。今後においても本研究が継続され展開されることが切に期待される。

2020年12月現在においてCovid-19によって日本の社会は大きな変容を迫られている。テレワークが一般的になるなど、本研究の研究対象である首都圏の子育てと仕事の関係の諸条件も急速に変化しつつある。Covid-19以前の状況が論じられている本研究ではあるが、今後の社会のあり方を展望する上で、本研究の知見が重要な材料を提供してくれることに疑いはない。

以上の審査員による評価を総合的に勘案した結果、学位基準を十分に満たしていると判断できることを確認し、全員一致で合格とした。